

院外心肺停止患者に対する一般市民救助者による AED の有効活用に関する研究のお知らせ

帝京大学医学部附属病院では以下の研究を行います。

本研究は、倫理委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

研究期間:平成 28 年 11 月 5 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日

〔研究課題〕 院外心肺停止患者に対する一般市民救助者による AED の有効活用に関する研究

〔研究目的〕 2004 年 7 月より市民による自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator: AED) の使用が認可され、一般市民救助者による院外心肺停止患者に対する AED を用いた除細動の実施は増加傾向にあり、心肺停止患者の社会復帰の増加に寄与しています。しかし、除細動の適応があるにもかかわらず AED による除細動が実施されていない症例が多数存在しており、市民による AED の使用を促進することで心肺停止患者の社会復帰率を改善できると期待されます。本研究は、市民救助者による AED 使用の阻害要因を明らかにすることを目的としています。

〔研究意義〕 市民救助者による AED 使用の阻害要因を明らかにすることにより、阻害要因を除外して市民による AED 使用を増加させ、院外心肺停止患者の予後を改善することが期待できます。

〔対象・研究方法〕 本研究の対象となるのは、上記期間中に下記の都市において、心肺停止の瞬間を目撃された心肺停止患者様に対して救護活動を実施された市民救護者の方です。救急隊員が、市民救護者の方から同意を得た上で、AED 使用状況や使用に至らなかった理由等について聞き取り等の方法で情報収集します。院外心肺停止患者様は直接調査対象とはなりません。時間帯、年齢、性別、心電図波形について背景情報として利用させていただきます。市民救助者の方も、患者様も、完全に匿名化された形で情報収集を行います。

〔研究実施地域〕 東京都、横浜市、大阪市、豊中市、高槻市、名古屋市、神戸市、尼崎市

〔研究実施機関〕 帝京大学、医誠会病院、京都大学、日本医科大学、横浜市立大学

〔個人情報の取り扱い〕 データは匿名化した形で収集されていますので、個人が特定されることはありません。帝京大学で全国データを分析する際は、データ管理責任者が責任を持ってデータの管理を行います。データは研究目的以外に使用することはありません。研究成果は個人が特定できないような形で発表します。

対象となった救助者の方、あるいは患者様で、研究についてより詳しい内容をお知りになりたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

問 い 合 わ せ 先

研究実施責任者: 救急医学講座教授 坂本哲也

データ管理責任者: 救急医学講座准教授 中原慎二

住所: 板橋区加賀 2-11-1 TEL: 03-3964-1211(代表)[内線 33129]